

1 都市を取り巻く現状と課題

2 コンパクト・プラス・ネットワークの推進

① コンパクト・プラスネットワークとは？

② 支援措置

③ 取組事例

3 国土交通省生産性革命プロジェクト

立地適正化計画の作成に取り組む都市

○309市町村が立地適正化計画の作成について具体的な取組を行っている。(平成28年12月末時点)
 ○そのうち、**箕面市**(平成28年2月)、**熊本市**(平成28年4月)、**花巻市**(平成28年6月)、**札幌市**(平成28年8月)が立地適正化計画を作成・公表済み。
 ○今年度中に**約100の市町村**が計画を作成・公表予定。

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	
北海道	札幌市	茨城県	日立市	埼玉県	越生町	静岡県	熱海市	滋賀県	野洲市	奈良県	宇陀市	愛媛県	八幡浜市	和歌山県	宇陀市	八幡浜市
	函館市		土浦市		小川町		金沢市		三島市		湖西市		川西町		新居浜市	
	旭川市		古河市		鳩山町		小松市		富士市		東近江市		田原本町		西条市	
	室蘭市		石岡市		寄居町		輪島市		磐田市		舞鶴市		王寺町		大洲市	
	釧路市		下妻市		寄居町		加賀市		焼津市		舞鶴市		和歌山市		伊予市	
	北広島市		高萩市		松戸市		野々市市		掛川市		亀岡市		海南市		四国中央市	
	石狩市		取手市		成田市		福井市		伊豆の国市		長岡京市		有田市		西予市	
	鷹栖町		牛久市		佐倉市		敦賀市		藤枝市		京田辺市		新宮市		久万高原町	
	東神楽町		つくば市		柏市		小浜市		袋井市		南丹市		湯浅町		高知市	
	青森市		坂東市		市原市		大野市		裾野市		豊中市		吹田市		南国市	
弘前市	境町	流山市	勝山市	菊川市	吹田市	高槻市	土佐市									
八戸市	宇都宮市	酒々井町	輪江市	伊豆の国市	高槻市	守口市	須崎町									
黒石市	栃木市	日野市	あわら市	牧之原市	枚方市	茨木市	北九州市									
五所川原市	鹿沼市	福生市	越前市	函南町	長泉町	名古屋市	大牟田市									
十和田市	日光市	相模原市	横須賀市	美浜町	高浜町	山梨市	久留米市									
むつ市	那須塩原市	藤沢市	藤沢市	高浜町	高浜町	山梨市	直方市									
盛岡市	那須塩原市	小田原市	小田原市	山梨市	山梨市	河内長野市	飯塚市									
花巻市	下野市	泰野市	泰野市	大月市	大月市	春日井市	広島市									
北上市	芳賀町	大和市	大和市	笛吹市	豊川市	刈谷市	呉市									
仙台市	前橋市	新潟市	新潟市	上野原市	豊田市	豊田市	竹原市									
大崎市	高崎市	長岡市	長岡市	松本市	江南市	伊勢市	三原市									
秋田市	桐生市	三条市	三条市	上田市	小牧市	東大阪市	福山市									
大館市	伊勢崎市	新発田市	新発田市	岡谷市	東海市	阪南市	府中市									
湯沢市	太田市	小千谷市	小千谷市	諏訪市	知立市	神戸市	大竹市									
十和田市	鶴林市	見附市	見附市	諏訪市	津市	神戸市	福崎町									
鶴岡市	波川市	燕市	燕市	津市	津市	尼崎市	山口市									
長井市	藤岡市	糸魚川市	糸魚川市	四日市市	伊勢市	西宮市	下関市									
中山町	吉岡町	五泉市	五泉市	伊勢市	伊勢市	西脇市	宇部市									
福島市	明和町	上越市	上越市	松阪市	松阪市	高砂市	山口市									
郡山市	邑楽町	魚沼市	魚沼市	桑名市	桑名市	朝来市	萩市									
いわき市	さいたま市	南魚沼市	南魚沼市	名張市	名張市	たつの市	光市									
須賀川市	川越市	胎内市	胎内市	亀山市	亀山市	福崎町	高松市									
喜多方市	本庄市	田上町	田上町	伊賀市	伊賀市	太子町	丸亀市									
二本松市	春日部市	富山市	富山市	朝日町	朝日町	大和高田市	坂出市									
国見町	深谷市	高岡市	高岡市	大津市	大津市	大和郡山市	多度津町									
猪苗代町	戸田市	水見市	水見市	彦根市	彦根市	天理市	松山市									
矢吹町	志木市	黒部市	黒部市	守山市	守山市	五條市	宇和島市									
新地町	坂戸市	小矢部市	小矢部市	栗東市	栗東市	豊城市										
水戸市	毛呂山町	入善町	入善町	沼津市	沼津市											

合計 309都市

現状と課題

○高齢化、少子化、人口増減など地域により異なる将来の人口構成
⇒将来の人口特性に対応した機能を各拠点に導入

○市西部に拠点機能が偏在しているため、東部・中部地域からの利用が不便
○市内の東西移動のための公共交通が弱く、高い自動車依存率
⇒高齢者等の交通弱者の足の確保が懸念

○人口増に対応するため開発した山麓部に災害リスクが存在
⇒災害時に被害拡大の恐れ

ターゲット 拠点機能を再編し、優れた住環境と交通利便性を享受できるまち

対応方針

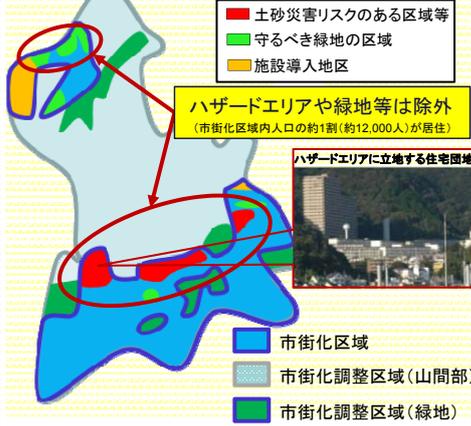
○地域別の人口特性の変化に先手を打つまちづくり
生活サービスへのアクセス性を高めるため**公共交通の拠点を中心に都市機能誘導区域を設定**
・高齢化、少子化等、地域別の人口特性に合わせたまちづくりの方向性を実現するため、**不足する都市機能を各都市機能誘導区域に誘導**
〔例:東部:支所の2階に民営の保育所を誘導〕
〔公共施設等総合管理計画の中で既存施設の拠点への集約を検討〕

○市中心部での拠点機能の強化と公共交通ネットワークの再編
・市中心部に高齢者の健康寿命延伸のための**(仮称)関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター**を誘導するとともに、**多世代交流拠点となる公共ホールを西部から移転**(国交省の交付金で支援)
・北大阪急行延伸効果を活かして、**新駅を中心とした路線バスに再編し**、高齢者の東西の移動利便性を確保
・**きめ細かな移動支援(コミュニティバス再編、デマンド交通)により、鉄道・路線バスを補完し公共交通利用を促進**

○防災性の向上と緑の保全
・災害リスクや災害防止施設の整備見込等を勘案し、**土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に立地する住宅団地を居住誘導区域外とする**
・市の魅力である「身近な緑」を守るため、**まとまった農地や山なみ景観を形成する緑地等を居住誘導区域外とする**

北部地区		東部地区	
人口特性	・人口増加 局面	人口特性	・人口増加局面
まちづくりの方向性	・計画人口の定着促進	まちづくりの方向性	・年少人口への対応 ・高齢人口への対応

西部地区		中部地区	
人口特性	・人口減少 ・高齢人口最大	人口特性	・人口減少 ・少子化 ・高齢化
まちづくりの方向性	・人口呼び戻し策 ・高齢人口への対応	まちづくりの方向性	・少子化対策 ・高齢人口への対応

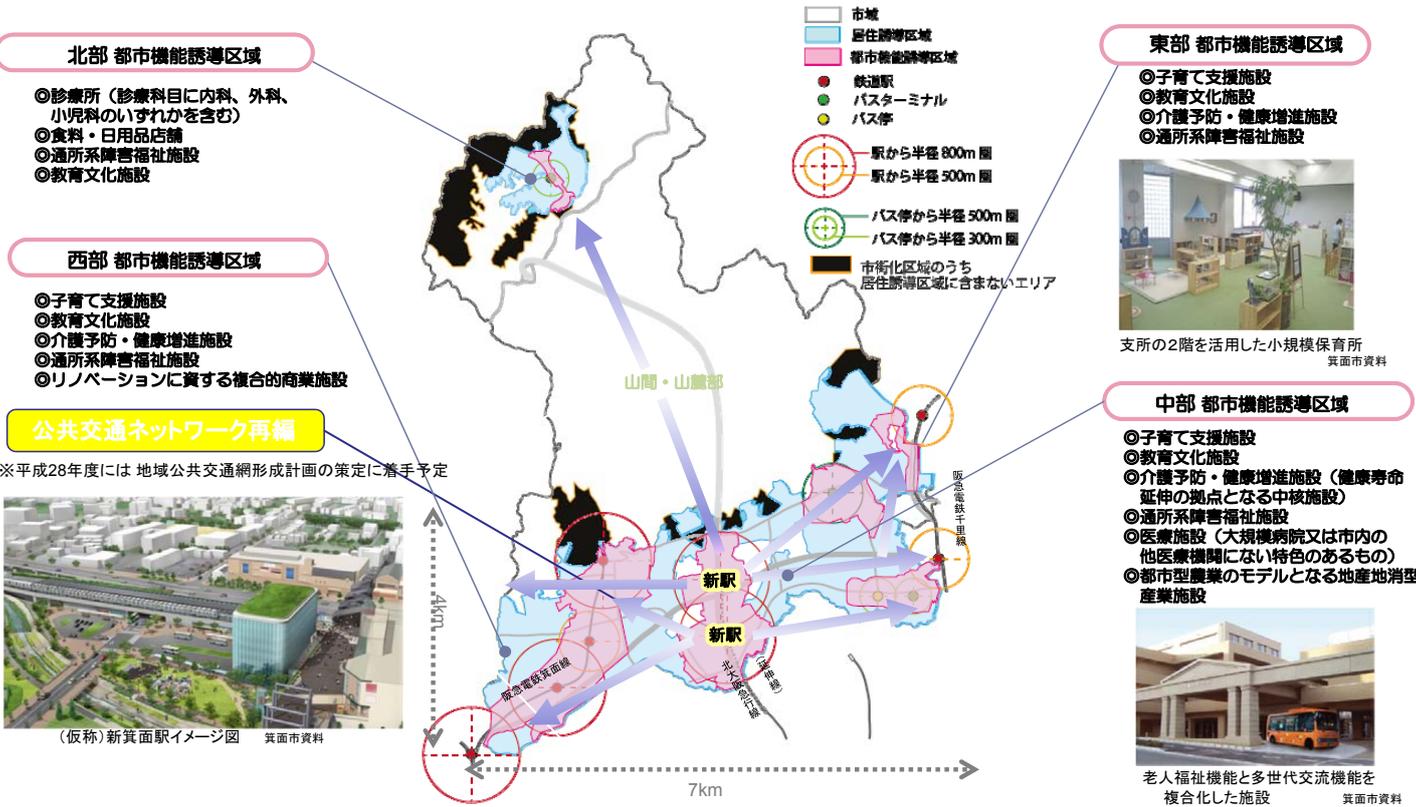


作成までの経緯



目標値

○目標年度:概ね20年後
○目標値:居住誘導区域内の人口密度 63.82人/ha(H27年)→66.36人/ha(H47年)



現状と課題

- ・平成27年頃をピークに将来人口は減少の予測
人口推移: 74万人(H27) ⇒ 70万人(H47) [▲5%]
- ・生産年齢人口の減、高齢人口の増の見込み
生産年齢人口比率の推移: 62%(H27) ⇒ 57%(H47)
高齢者比率の推移: 24%(H27) ⇒ 31%(H47)
⇒ 将来に備えて都市構造等の再編が必要

○人口の減少と公共交通の維持

- ・市町村合併等により**路線バスの赤字拡大**
(現在約8割の路線が赤字)
- ・高齢化により公共交通の必要性が高まるが、将来の人口減少により**公共交通の維持がさらに困難**となるおそれ

○中心市街地の求心力低下

- 年間販売額シェア: 30%(H6) ⇒ 21%(H24)
- 郊外店床面積: 32万㎡(H14) ⇒ 53万㎡(H27)
- ・九州新幹線全盛開通に伴う交流機会を活かした**稼ぐ中心市街地形成が必要**

ターゲット 人口が減少しても、現在の暮らしやすさを維持し、公共交通でおでかけできるまち

対応方針

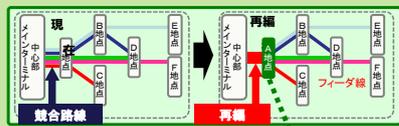
○バス利用圏の人口密度の維持

バス路線沿道や市内各所の拠点周辺に居住誘導区域を設定
利用圏内の**居住人口密度の維持**によりバスの利用者を確保



○バス路線網の再編

中心市街地縁辺等に、既存施設などを活用したバス乗換拠点を設置し、中心市街地の**路線の重複を解消**



○鉄軌道等の強化

市電の**バリアフリー化**による利便性向上 など

○中心市街地の拠点機能強化

- ・広域的な交通拠点機能強化のため、再開発事業により、**中心市街地のバスターミナルを再生**。
- ・これと一体的に商業、MICE施設等の施設を整備し、都市のシンボルである**熊本城を活かして賑わいを創出**

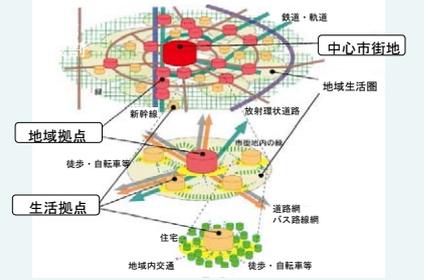


○多様な担い手による賑わいの創出

- ・道路の廃止により生み出した**広場空間を整備**。

○拠点の役割に応じた生活利便性の確保

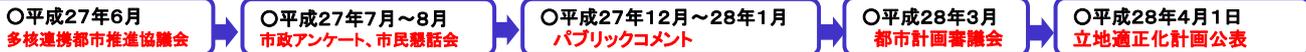
- ・今ある拠点の役割を明確化。それぞれに**必要な機能を強化**



核ごとの役割	中心市街地	都市の中心として発展を牽引する力の強化
	地域拠点	各地域生活圏の核として生活利便性を確保
	生活拠点	市民のコミュニティの場を醸成

- ・生活に必要なサービス施設を誘導施設に位置づけ。
- ・その他、福祉施設については**補助採択基準時に優遇**

作成までの経緯



熊本市の立地適正化計画の取組～目標と区域～

目標値

- 目標年度: 概ね10年後
- 目標値: 維持・確保すべき誘導施設が充足している都市機能誘導区域の割合【**82%** (13区域/16区域)(H27年) ⇒ **100%** (H37)】
居住誘導区域内の人口密度維持【**60.8人/ha**(H27年) ⇒ **60.8人/ha**(H37)】

都市機能誘導区域

誘導施設の設定

中心市街地 (1区域)

【日常生活に必要なサービス機能】

- ◎商業機能 (生鮮食料を取り扱う店舗面積㎡以上の店舗)
- ◎医療機能 (内科、外科・整形外科、小児科、歯科)
- ◎金融機能 (銀行、信用金庫等)

【熊本都市圏の発展を牽引する高次都市機能】

- 中活基本計画に位置づける施設
- ◎(仮称)熊本城ホール
- ◎熊本市立博物館

地域拠点 (15区域)

【日常生活に必要なサービス機能】

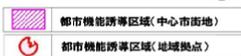
- ◎商業機能 (生鮮食料を取り扱う店舗面積㎡以上の店舗)
- ◎医療機能 (内科、外科・整形外科、小児科、歯科)
- ◎金融機能 (銀行、信用金庫等)

※北部地区、刈草地区、富合地区においてそれぞれ不足している機能については、当該区域内に確保する施策(公有地活用、補助採択基準等)を講じる

※【生活に必要なサービス機能】については、今後、子育て支援機能、高齢者福祉機能、教育文化機能等の位置づけを検討

区域の設定

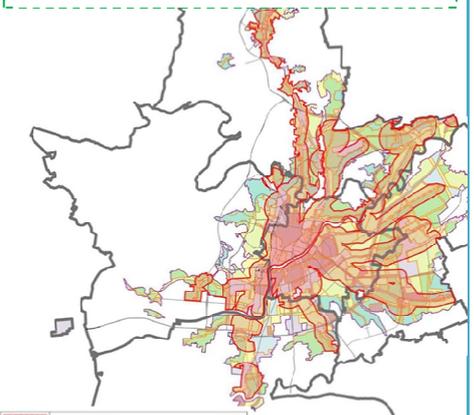
- 【中心市街地】
◎中心市街地活性化基本計画に定める区域
- 【地域拠点】
◎日常生活において多くの人が集まる場所付近で、鉄軌道駅やバス停から概ね半径300m圏
※調整区域、災害リスクが高い地域を除く



居住誘導区域

区域の設定

- ◎全ての都市機能誘導区域
- ◎公共交通軸沿線
 - ・鉄軌道(JR、市電、熊本電鉄)から概ね半径500m圏
 - ・バス路線(運行本数75本以上)から概ね半径300m圏
- ※調整区域、災害リスクが高い地域を除く



居住誘導区域の面積・人口	面積	居住人口
居住誘導区域の面積・人口	5,904ha	358,767人
(市街化区域との比)	(54.7%)	(55.7%)
(全市との比)	(15.1%)	(48.8%)

現状と課題

- 平成12年をピークに人口は減少
将来人口推計: 97,000人(H27) ⇒ 80,119人(H47) [▲17.4%]
- 広大な市域に4つの拠点
市町村合併による広大な市域(約9万ha)に、旧市町の中心である4つの拠点(花巻地区、大迫地区、石鳥谷地区、東和地区)を持つ
- いずれの拠点も「広く薄く」都市化が進行
DID人口: 15,684人(S45)→13,110人(H22) [16%↓]
DID面積: 210ha(S45)→389ha(H22) [85%↑]

●まちなかの活力の低下

- ・県立花巻厚生病院の市外への移転
- ・県立高校(花巻東高校、花巻南高校)の郊外移転
- ・商業施設の廃業(最近でも市のランドマークの施設であるマルカン百貨店が閉店を表明)

⇒高齢者・若者の来訪が激減し、まちなかの活力が低下

⇒**地域・民間事業者・行政に余力がある今のうちに
早急に対応が必要な「待ったなし」の状況**

ターゲット

「高齢者・大人」と「若者・子ども」が生活圏を共有する「まち」

対応方針

居住誘導区域の絞込み

○拠点の絞込み

- ・都市機能の郊外立地が少ないことを活かし、これらが集積する2つの拠点(花巻地区、石鳥谷地区)を居住誘導区域に設定。
- ・人口や都市機能の維持に係る将来シミュレーションからも、同地区が妥当と分析。



○「小さな拠点」

- 他の2つの拠点は、日常生活に必要なサービス機能やコミュニティ機能を維持。

公共交通の再編

- ・中心拠点には循環バス、拠点間には路線バスを配するよう体系を再編。
- ・拠点と集落の間はデマンド型交通により対応。

高齢者・若者等をターゲットとした都市機能誘導

○誘導施設の設定

- 高齢者等の誘導のため病院・福祉施設を、若者の誘導のため大学・子育て施設を誘導施設に設定。



○都市機能強化の具現化

- 進行中の「総合花巻病院」や看護学校の建替え事業を支援。

リノベーションまちづくりの推進

- ・H27.4に、地元の若手経営者等により「花巻家守舎」が設立。空きビル等を活用した小規模リノベーション事業に加え、現在は、マルカン百貨店の再生に向けて活動中。
- ・花巻市は、空きビル所有者向けの遊休不動産活用セミナー、担い手のマッチング等を実施。

作成までの経緯

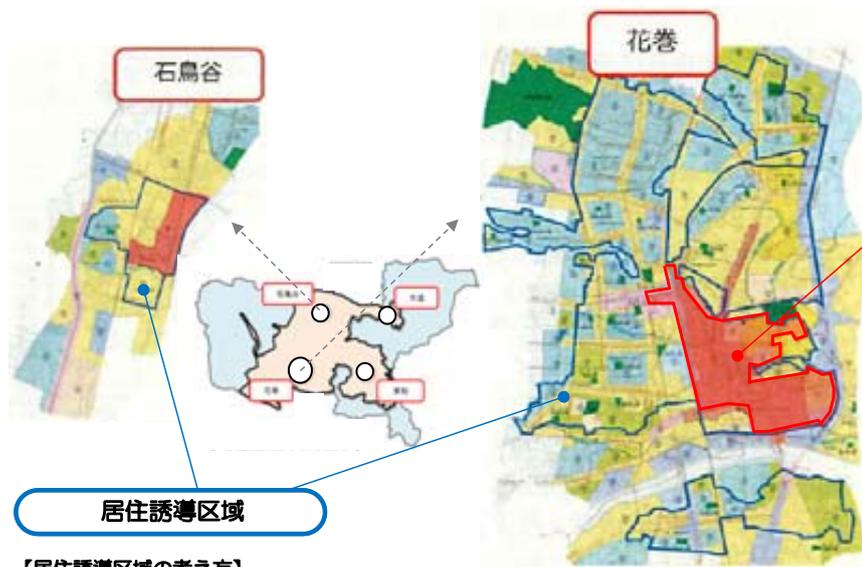


50

花巻市の立地適正化計画の取組～目標と区域～

目標値

- 目標年度: H47年度
- 目標値: 居住誘導区域内の人口密度 [花巻地区]: 35.9人/ha→35人/ha [石鳥谷地区]: 19.9人/ha→20人/ha



居住誘導区域

【居住誘導区域の考え方】

- 非線引き都市であるため、用途地域(工業系、特別用途地区を除く)が指定されている地区
- 一定規模の商業施設など都市機能が集積している既存市街地
- 一定の人口密度、都市機能の維持が可能な区域
- 土砂災害、浸水等における災害リスクの低い区域

【設定した地区】

花巻地区、石鳥谷地区

都市機能誘導区域

【都市機能誘導区域の考え方】

DID区域のうち花巻駅から半径1km、バス停留所から半径500m以内の区域

【設定した地区】

花巻地区のうち、花巻駅～大町周辺

【誘導施設の考え方】

- ◎高齢者の増加に伴い必要となる施設
 - ・特定機能病院
 - ・地域医療支援病院
 - ・福祉関連法に定める施設(定員数40人以上)
- ◎子育て支援施設(70名以上の保育園)
- ◎まちの賑わい創出につながる施設
 - ・図書館
 - ・大学・専修学校等
 - ・大規模小売店舗(1,000㎡以上)
 - ・劇場・映画・演芸場・観覧場

51

現状と課題

- ・平成27年頃をピークに将来人口は減少の予測
人口推移: 194万人(H27) ⇒ 182万人(H47) [▲6%]
- ・生産年齢人口の減、高齢人口の増の見込み
生産年齢人口比率の推移: 63%(H27) ⇒ 56%(H47)
高齢者比率の推移: 25%(H27) ⇒ 35%(H47)
⇒将来に備えて都市構造等の再編が必要。

- 人口の偏在(中心地への集中)
中心地への集中など人口が偏在。
これにより、将来の公共交通の維持が困難となるおそれ。
また、地域経済を担う生産年齢人口をはじめ、各世代の偏りも顕著。
・中心地: 人口が集中(特に生産年齢人口)
・地下鉄沿線: 将来的に人口減少傾向となる地域が存在
・市街地縁辺部: 高齢化が進展

- 都市経営の持続性への懸念
・生産年齢人口の減少による市税収入減
・高齢化による扶助費増
・公共施設や道路などの都市基盤の老朽化進展・維持補修、更新費用が増大

ターゲット

将来の人口の偏在に歯止めをかけ、地域特性に応じた都市生活の利便性を持続的に享受できるまち

対応方針

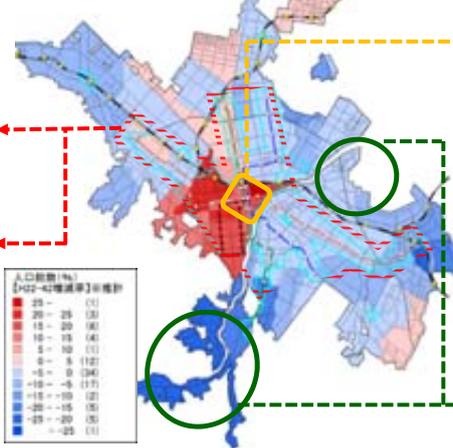
- 居住誘導区域は、地下鉄駅周辺へ戦略的に絞込み。
⇒居住人口増により地下鉄の利用者を確保
- 主要な地下鉄駅周辺を都市機能誘導区域へ。
⇒保育・子育て支援センター等の立地を促進し、生産年齢人口などの居住を誘導

- 公共施設は、利便性の高い都市機能誘導区域(主要な地下鉄駅周辺)に集約。(併せて、跡地の民間による活用等を検討。)



白石区では、区役所機能、図書館、保健センター、保育・子育て支援センターの複合公共施設を整備中

将来人口総数増減率 (H22~42)



- 都心地域(札幌駅~中島公園)は、国際的な観光地、ビジネス拠点等として、高次都市機能を誘導。
- 立地適正化計画では、都心の魅力・活力を高めるため、コンベンションセンターや大規模ホール等を誘導。
- 多様な主体との連携・協働を推進(都市再生推進法人「札幌大通りまちづくり株」の常設オープンカフェによる賑わいづくりなど)。
⇒国内外からのヒト・モノ・投資を呼び込む

- 市街地縁辺部と地下鉄駅の間を結ぶバスネットワークの維持・改善を推進。(地下鉄駅の乗継機能の改善等)
⇒高齢化が進展する地域の足を確保



併せて、主要バス路線の除雪を強化

作成までの経緯

○平成26年
ワークショップ①・市民アンケート

○平成27年8月
ワークショップ②・パネル展

○平成28年1~2月
パブリックコメント

○平成28年3月
都市計画審議会

○平成28年8月1日
立地適正化計画公表

※都市計画審議会を7回、その他の検討部会を13回それぞれ開催(都市マス等検討も含む)

札幌市の立地適正化計画の取組～設定区域と誘導施設等～

目標年次

○概ね20年後のH47年

	面積	市街化区域(25,017 ha)に占める割合
居住誘導区域	5,833 ha	約23.3%
都市機能誘導区域(合計)	1,010 ha	約4.0%
「持続可能な居住環境形成エリア」	約6,000 ha	約24.0%

都市機能誘導区域(都心)

- 国際競争力の向上に資する高次都市機能施設
◎コンベンションセンター等
- 教育文化施設
◎大規模ホール
- 多くの市民が利用する公共施設
◎区役所
◎区民センター
◎図書館
◎体育館
◎区保育・子育て支援センター

都市機能誘導区域(地域交流拠点)

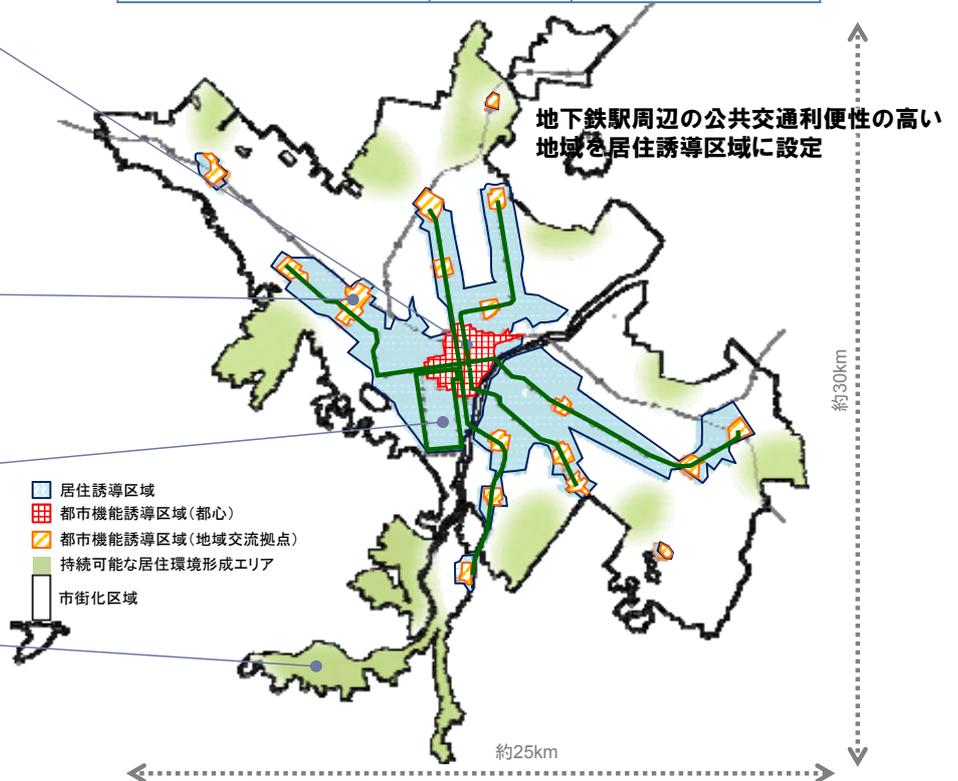
- 多くの市民が利用する公共施設
◎区役所
◎区民センター
◎図書館
◎体育館
◎区保育・子育て支援センター

居住誘導区域

- 人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図るため、土地の高度利用を基本とした集合型の居住が集積することを旨とする区域

持続可能な居住環境形成エリア(任意事項)

- 今後20年間、人口密度は概ね維持されることから、一定の生活利便性や交通利便性を確保しつつ、持続的なコミュニティや魅力ある住宅地の形成を目指す区域。



【地域公共交通】	まちづくりと一体となった公共交通の再編	【岐阜県岐阜市】
【中心市街地活性化】	大規模商業施設の跡地活用による中心市街地活性化	【宮崎県都城市】
【医療・福祉】	団地再生と併せた地域包括ケアの推進	【千葉県柏市】
【医療・福祉】	介護施設の立地誘導	【栃木県宇都宮市】
【医療・公共施設再編】	都市機能の集約による賑わい創出	【長野県小諸市】
【子育て】	地域の特性・ニーズに即した子育て環境の整備	【大阪府高槻市】
【公共施設再編】	多様な主体との協働による中心市街地の賑わい創出	【新潟県長岡市】
【公共施設再編】	学校再編を通じた都市機能の集積促進	【富山県富山市】
【住宅】	空き家の解消と住環境向上の一体的推進	【山形県鶴岡市】
【学校】	学校施設の複合化	【京都府宇治市】
【学校・官民連携】	官民連携による学校施設の複合化	【千葉県市川市】
【官民連携】	官民連携による公有地の一体的活用	【岩手県紫波町】
【防災】	まちづくりと連携した水害対策	【滋賀県】
【防災・公共施設再編】	施設再編を通じた都市防災力の向上	【和歌山県新宮市】
【広域連携・公共交通】	複数市町連携の予約型乗合タクシーの運行	【湖東定住自立圏：滋賀県彦根市、 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町】
【金融・住宅】	地元金融機関との連携によるまちなか居住促進	【茨城県土浦市】

分野間連携の先行的取組事例集の掲載先：
<http://www.mlit.go.jp/common/001145978.pdf>

- 1 都市を取り巻く現状と課題
- 2 コンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - ① コンパクト・プラスネットワークとは？
 - ② 支援措置
 - ③ 取組事例
- 3 国土交通省生産性革命プロジェクト

ねらい

我が国は人口減少時代を迎えているが、これまで成長を支えてきた労働者が減少しても、トラックの積載率が5割を切る状況や道路移動時間の約4割が渋滞損失である状況の改善など、労働者の減少を上回る生産性を向上させることで、経済成長の実現が可能。

そのため、本年を「**生産性革命元年**」とし、省を挙げて**生産性革命に取り組む**。

経済成長 ← 生産性 + 労働者等

労働者の減少を上回る生産性の上昇が必要

3つの切り口



56

(1) 「**社会のベース**」の生産性を高めるプロジェクト

プロジェクトの候補例

- ・ピンポイント渋滞対策 ～渋滞解消で労働力の創出～
- ・渋滞をなくす賢い料金
- ・クルーズ船需要の取込み
- ・**コンパクト・プラス・ネットワーク** ～密度の経済で生産性を向上～
- ・土地・不動産の最適活用による生産性革命

(2) 「**産業別**」の生産性を高めるプロジェクト

- ・本格的なi-Constructionへの転換
- ・オールジャパンで取り組む「物流生産性革命」の推進
- ・新たな住宅循環システムの構築と住生活産業の成長
- ・i-Shippingによる造船の輸出拡大と地方創生
- ・オールジャパンで取り組む「物流生産性革命」の推進
- ・トラック輸送の生産性向上に資する道路施策
- ・観光産業を革新し、我が国の基幹産業に

(3) 「**未来型**」投資・新技術で生産性を高めるプロジェクト

- ・急所を特定する科学的な道路交通安全対策
- ・自動運転技術、ドローンの活用
- ・インフラ海外展開による新たな需要の創造・市場の開拓
～成長循環型の「質の高いインフラ」の積極的海外展開～

57

プロジェクトの概要

- 経済活動の装置である都市のコンパクト化、密度アップ、公共交通の利便性向上により、訪問介護の移動時間激減や中心市街地での消費額増加を実現するなど、サービス産業の生産性を大幅に向上させる
- その際、高齢者、子育て世帯等の行動をビッグデータで解析、ユーザー目線も備えたプランニング手法に一新し、施設の最適立地を実現する

プロジェクト選定後の主な取組(進捗状況)

- 平成28年7月末現在、**289市町村**が立地適正化計画について具体的な取組を行っており、うち**4市(箕面市、熊本市、花巻市、札幌市)**が計画を作成・公表済み(4月時点:276市町村、うち2市が作成・公表)
- 今年度中に**100超の市町村**が計画を作成予定であり、29年度から立地適正化計画制度は本格的な実行フェーズへ

【数値目標】(※いずれも2020年までの目標)

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数:**150**
- ◆都市機能誘導区域内の誘導施設の立地割合が増加している市町村数:**100**
- ◆居住誘導区域内の人口割合が増加している市町村数:**100**
- ◆公共交通の利便性の高いエリアの居住人口割合
三大都市圏**90.8%** / 地方中枢都市圏**81.7%**
 / 地方都市圏**41.6%**

今後に向けた取組状況及び予定

モデル都市の形成・横展開

- 関係省庁が連携して都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市を形成(10~20都市程度を想定)

モデル都市の重点テーマのイメージ

- 歩いて暮らせるまちづくり
- 持続可能な公共交通の経営を軸にした都市構造再編 等

現場ニーズに即した支援施策の充実

29年度概算要求における対応

- 立地適正化計画制度について
 - ・子育てなど都市機能の誘導等のための支援施策のさらなる充実
 - ・公共交通の利便性の向上等関連する各分野の施策との連携強化を図る

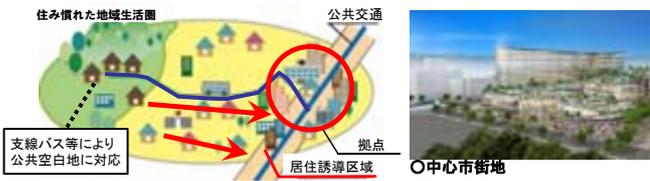
取組成果の「見える化」

- 28年度
 - 評価指標の開発・提供
 - 新たな都市計画調査体系の構築(スマートプランニングの推進)
- 29年度~
 - コンパクトシティの推進における実効的なPDCAサイクルの構築

熊本市立地適正化計画(平成28年4月1日公表)

○公共交通利用圏への居住や都市機能の誘導

- ・利便性の高い公共交通沿線や市内各所の拠点周辺に居住や都市機能を誘導することにより、生活の利便性向上と同時に、公共交通の利用者を確保



○中心市街地
桜町・花畑地区に、バスターミナル、商業施設、ホール等の施設と広場のオープンスペースを一体的に整備

○バス運行の効率化の促進等

- ・バス路線の幹線と支線の位置付けを明確にし、幹線では重複路線を再編して効率化
- ・バス専用(優先)レーン、公共車両優先システムの導入拡大
- ・乗換拠点の整備を行い乗換抵抗を軽減



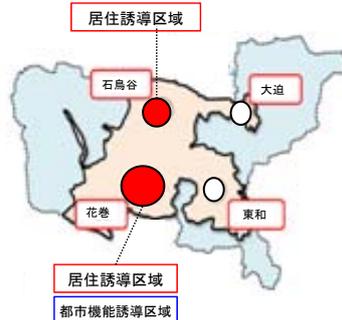
期待される効果

- 公共交通沿線への居住誘導やバス運行の効率化
⇒バス1台あたりの**乗車率を高め、生産性を向上**
⇒運行費用削減により、**経営の安定・改善**
- 公共交通沿線への居住誘導や中心市街地への移動利便性の向上により、まちの賑わいを創出し**中心市街地の消費額を増加**

花巻市立地適正化計画(平成28年6月1日公表)

○拠点の絞込み

- ・ポテンシャルの高いエリアに、居住や都市機能の誘導区域を絞込み



○ターゲットを定めた誘導施設の設定

- ・高齢者等:病院、福祉施設等
- ・若者等:大学、子育て施設等

<具体のプロジェクト>



- 「総合病院」を複合施設として移転新設
- ・完成予定:平成30年度
- ・福祉機能等を複合
介護付き老人ホーム
居宅介護支援事業所
訪問看護
- まちなかに、サービス付き高齢者住宅も立地

○「家守」構想と「花巻家守舎」

- ・市と民間双方でのリノベーションまちづくりによる不動産流動化の促進

※「家守」:テナント・地域企業・住民等との交流や連携をプロデュースしながら、地域経済の活性化等を目指すリノベーションの民間事業(花巻市資料をもとに作成)

期待される効果

- 居住や都市機能の集約エリアへの施設の立地により、利用者の利便性や訪問事業等の移動効率を高め、**生産性を向上**
また、「歩けるまち」となることで、**高齢者の医療費を削減**
- 病院と介護付き老人ホームの複合施設とし、相互の連携でサービス提供の効率性を高め、**生産性を向上**

小地域単位の将来人口・世帯予測ツール [試行版] の作成について

国土交通省 国土技術政策総合研究所
都市研究部 都市開発研究室長

勝 又 濟

1



本ツールの作成の目的

- 本格的な少子高齢・人口減少社会に突入し、これまでの**拡散型の都市構造**から、生活利便施設の維持やアクセス性の向上、環境負荷の低減、都市経済の生産性向上等につながる「**集約型都市構造**」への転換が今日の都市計画上の重要な課題。
- 立地適正化計画の作成に向けては、「少なくとも、**都市全体、地区別に人口分布や高齢化等の推移など、人口の現状と将来見通しについて分析し、把握した上で、(中略)将来における都市が抱える課題を分析することが重要**」。(『立地適正化計画作成の手引き』(国土交通省都市局都市計画課、平成28年4月11日改訂)より)
- **小地域(町丁・字)を単位とした将来人口・世帯予測ツールを作成し、地方公共団体の計画策定を支援。**

2



本ツールの特長

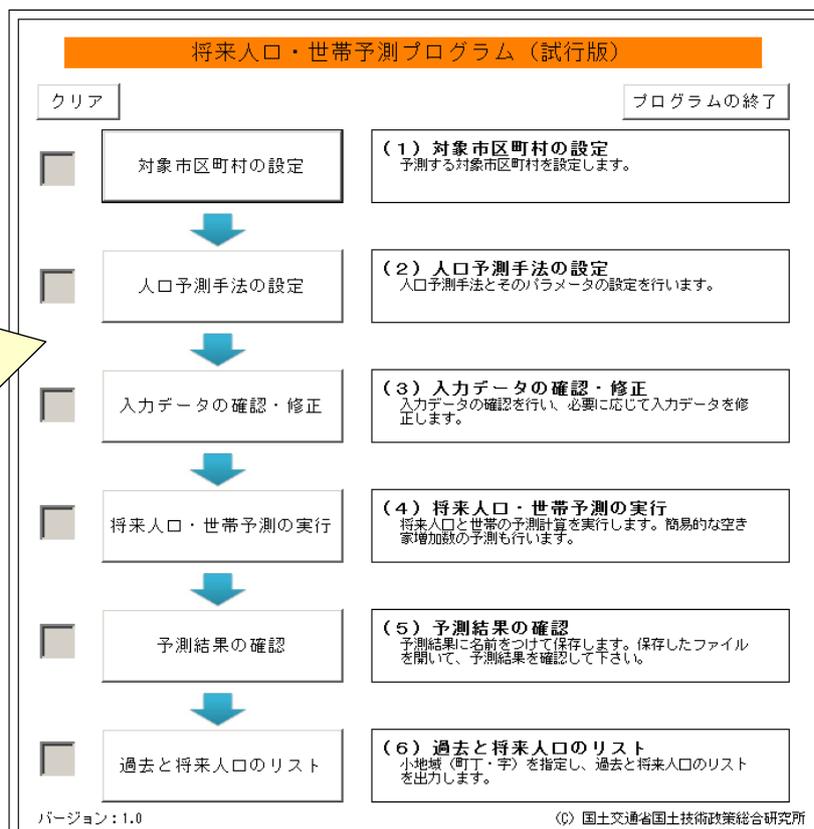
- これまで市区町村単位でしか将来予測値が得られなかった5歳階級別・性別人口及び世帯数について、小地域(町丁・字)単位で将来予測を行うことが可能です。
- Microsoft Excel上で操作でき、さらに、プルダウンメニューやチェックボックスで選択肢を選ぶだけの簡単な操作で使用できます。
- 1回の操作で、市区町村内の全小地域(町丁・字)の予測が可能です。
- 全国の人口データベースが付属しており、新たなデータの準備が不要です。

3



本ツールの特長

メインメニュー
に表示した流れに従い、
マウス等で容易
に操作可能



将来人口・世帯予測ツールのメインメニュー

4



本ツールの特長

- 予測手法も、過去の人口の変化率に基づく「コーホート変化率法」と、自然増減と社会増減の仮定に基づく「コーホート要因法」が選択可能です。また、各小地域（町丁・字）の現状に即して、出生や社会増減に関するパラメータを独自に設定することも可能です。
- 全小地域（町丁・字）の予測値の合計が、国立社会保障・人口問題研究所による市区町村単位の予測値と整合するよう調整しています。

5



本ツールの特長

プルダウンメニューによる対象都市の選択

＜対象市区町村の設定＞

①	都道府県名	都道府県コード
	北海道	01
②	市区町村名	市区町村コード
	選択してください	

プルダウンメニュー方式による対象都市の設定画面

チェックボックスによる人口予測手法及びパラメータ設定方法の選択

＜人口予測手法の設定＞

コーホート変化率法かコーホート要因法のどちらかを選択し、そのパラメータ設定方法を1つ選択して下さい。

<input type="checkbox"/>	①コーホート変化率法	
<input type="checkbox"/>	小地域毎のパラメータ	小地域毎にコーホート変化率および子ども女性比を算出し、これを用いて将来人口予測を行う。
<input type="checkbox"/>	全小地域で平均したパラメータ	小地域毎に算出したコーホート変化率および子ども女性比を、対象市区町村内の全小地域で平均し、この平均値を用いて将来人口予測を行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	②コーホート要因法	
<input checked="" type="checkbox"/>	小地域毎のパラメータ	小地域毎に純移動率および子ども女性比を算出し、これを用いて将来人口予測を行う。
<input type="checkbox"/>	全小地域で平均したパラメータ	小地域毎に算出した純移動率および子ども女性比を、対象市区町村内の全小地域で平均し、この平均値を用いて将来人口予測を行う。
<input type="checkbox"/>	社人研のパラメータ	国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口で使用されている仮定値「純移動率」「子ども女性比」「0-4歳性比」を用いて、コーホート要因法による将来人口予測を行う。

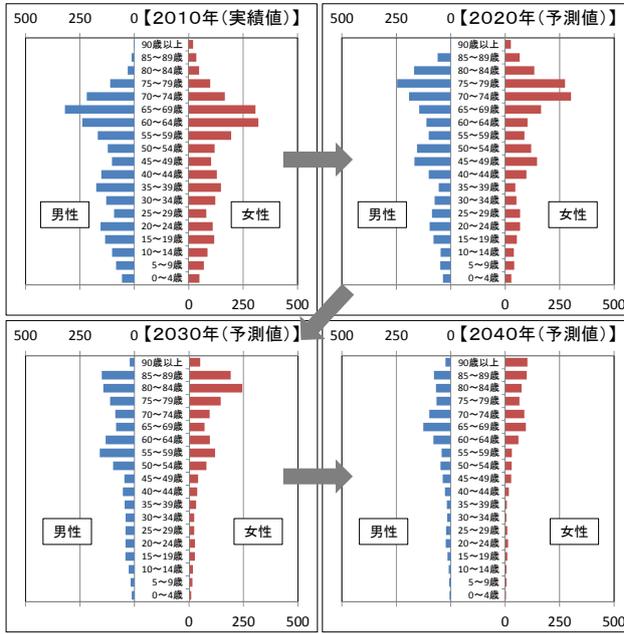
チェックボックス方式による人口予測手法の設定画面

6

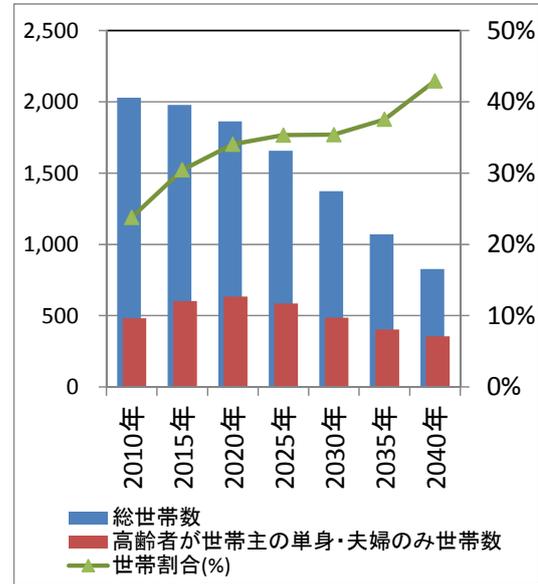


本ツールの特長

- 本ツールによって得られた予測結果を活用すれば、小地域(町丁・字)単位で、例えば次のようなグラフを作成することなども可能です。



<人口ピラミッド>



<総世帯数、高齢者が世帯主の単身・夫婦のみ世帯数>

7



本ツールの特長

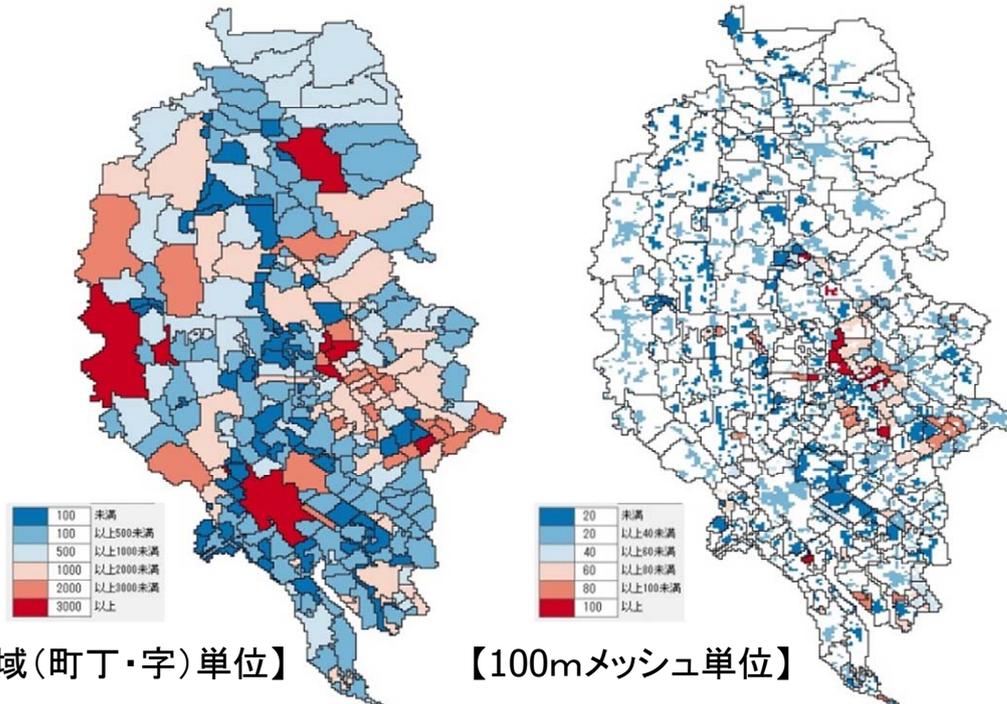
- 小地域(町丁・字)単位の予測結果は、Microsoft Excel上でマップ表示することが可能です。また、地理情報システム(GIS)を用いてマップ表示することも可能です。
- 人口・世帯分布と公共施設等の立地の位置関係を、GISを用いて視覚的に把握できるよう、小地域(町丁・字)単位の予測結果を100mメッシュに配分することが可能です。

8



本ツールの特長

- 本ツールに付属の予測結果簡易描画プログラムで、次のようなマップを作成することなども可能です。



【小地域(町丁・字)単位】

【100mメッシュ単位】

<Excelベースの簡易描画プログラムによる人口予測結果のマップ表示例>

9



本ツールの入手方法

一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運用するポータルサイト「G空間情報センター」

<https://www.geospatial.jp/>

においてユーザー登録の上、国土交通省国土技術政策総合研究所のサイト

<https://www.geospatial.jp/ckan/organization/nilim>

から、本ツールをダウンロードして下さい。(無償にてご利用いただけます。)

10



国土交通省 国土技術政策総合研究所

都市研究部 都市開発研究室

室長 勝又 済 (かつまた わたる)

TEL: 029-864-2211 (内線4521)

FAX: 029-864-6776

E-mail: nil-tosikai@mlit.go.jp

URL: <http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/index.htm>

本資料に関する国土交通省の連絡先

P1～52 (代表電話) 03-5253-8111

うち、P1～19 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

石坂(39661)、津森(39673)

うち、P20～21 土地・建設産業局 企画課

北田(30623)、藤井(30644)

うち、P22～52 都市局 都市計画課

榎橋(32602)、東野(32652)

P53～58 (電話) 029-864-2211 (内線4521)

国土技術政策総合研究所

都市研究部 都市開発研究室 勝又